

# 【島根県】大田市農業再生協議会



検討中

## 協議会の概要

申請件数・確認面積：110件、200ha

主な申請品目：飼料作物、飼料用米、そば

協議会事務局：市役所

経営主担当者：市職員1名、会計年度任用職員1名

島根県大田市

## 現在の現地確認方法の導入経緯

- 年度当初は当該年度の申請書の整理と春作物の確認が重なり、**現地確認の負担が大きいことが課題。**
- 市役所の林業の担当でドローンを所持しているため、ドローンを使った現地確認の実証開始。**
- 実証の結果、**現地確認の短縮**が実現。  
⇒ドローンで判定できない部分は変わらず**目視で補完**することにした。

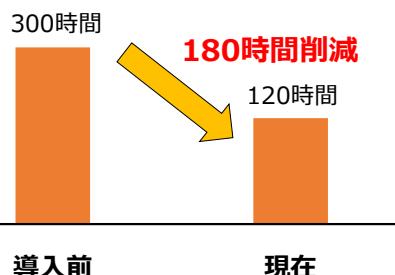
## 現地確認の方法（対象筆数：1,300筆）

方法	導入前（R5年度まで）	現在（R6年度から）
確認者	市・JA・NOSAI・県農業部	市・JA・NOSAI・県農業部
時期・回数	5月～6月、9月～12月	5～6月、9月～12月
手順	<p>※市役所…市</p> <p>①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と関係機関へ配布（市）            ②1筆ごとに目視で確認、立札、回収（市）（関係機関*）            ③確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（市）</p> <p>* 関係機関：JA、NOSAI、県（大田農業部）</p>	<p>※市役所…市、</p> <p>①現地確認説明会の準備開催、紙地図、確認野帳の準備と関係機関へ配布（立札は廃止した）（市）            ②1筆ごとに目視で確認（市）（関係機関*）            ③確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（市）            ④並行して平坦且つ広範囲に圃場がある場合、現地でドローンを飛ばして確認（市）</p>
費用	なし	なし（同左）

## 導入の効果（メリット）

- 現地確認作業にかかる時間の短縮。
- 現地確認のための**資料準備**や**現地確認後のシステム入力**に要する**時間が大幅に削減**できた。

～市役所職員の現地確認時間～



## 飼料用米の確認（ドローン撮影画像）



## 課題・問題点（デメリット）

- 電柱の位置や数、天候（風）によってドローンを安全に飛ばせるかが変わり、圃場に限りがある。
- ドローン操縦は操縦訓練をした市の職員が行っており、**異動後の対応が課題**。
- 航空法の兼ね合いもあるため、事前に法の理解が少し必要。
- 関係機関の人事異動や職員減によりノウハウを持った者が少なくなってしまっており、現地確認自体に課題感を持つ。
- 上記を踏まえて、**人工衛星による確認も検討中。**（R7年度実証実験参加）